

財政改革推進プログラム(案)に対するご意見・ご提言(県民・団体)

農政部

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>雇用創出力が大きく、他業種と比べ環境負荷が少なく持続可能な産業である一次産業に対し、何らかの活性化対策が必要ではないか。 (提案内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成プログラムの検討及び構築 ・土地所有者と耕作者及び施業者が異なる関係の新たな形態作りに向けた検討 ・環境重視型の直接支払い(デカップリング)制度の検討及び構築などを、パートナーシップ型アウトソーシングにより検討してみてもどうか。 	<p>(農政課、農業技術課、農村整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の活力を活かした新たな支援制度を創設し、1ターン者等が農業に就業しやすい条件整備を行います。 ・県では「構造改革特区提案」において、農地法の規制緩和を提案しております。これらの提案を受け、現在国において、農地の保全及び利用に関する関係法律の整備に関する法律(案)が検討されております。 ・既に、農村環境を維持・保全するための直接支払い制度については平成12年度より実施しております。来年度以降、都市住民と農村住民のパートナーシップにより、農村環境の維持・保全や集落の活性化を図るため、その仲立ちとなるNPO等を支援していくこととしております。
<p>農業集落排水事業にかかる費用や農業集落排水事業が本当に必要な事業なのか、疑問に感じている。 合併処理浄化槽の設置を希望しても選択できない。</p>	<p>(農村整備課)</p> <p>農業集落排水事業は農業集落を対象とする下水道整備であり、農村地域における生活環境改善や水質保全を目的としています。下水道には、農業集落排水施設の他、公共下水道や合併処理浄化槽がありますが、市町村自らが地域ごとの整備手法やスケジュールを定め、より効率的、効果的、計画的な下水道整備に努めています。</p> <p>ご指摘のとおり、農業集落排水施設の建設には多額の費用を必要とするため、事業実施にあたっては、計画内容等を十分に精査し、建設コストの縮減に今後とも努めてまいります。</p> <p>農業集落排水事業による整備を計画している区域では、すべての皆様に参加いただくことによって集合処理のメリットを生かすことができます。このため、事業主体である市町村は、事前に対象地域の皆様全員に対して事業説明をしております。</p> <p>しかしながら、農業集落排水事業の対象区域であっても合併処理浄化槽を選択できますので、市町村担当窓口とよくご相談願います。</p> <p>県では平成15年1月に「下水道のあり方検討委員会」を設置し、下水道等の整備計画、維持管理体制等について検討することとしております。委員会での議論を踏まえて、効率的な事業を進めてまいります。</p>